

韓国の携帯電話契約について

平成27年6月29日
事 務 局

違約金のない料金体系の導入

- 2014年10月の「移動通信端末装置流通構造改善に関する法律」(端末機流通法)の施行後、主要3社(SKテレコム、KT、LG U+)は、期間拘束(約定)契約に係る違約金のないプランを導入。当該プランの料金水準は、それまでの期間拘束契約(2年)の水準と同じ。
 - ※ 期間拘束契約においては、終了前に通知がされ、特に申込みが無い場合、期間拘束のない契約に自動更新。特に新プラン導入後は、新プランへの移行を促す通知を行っている。
- ただし、違約金のないプランにおいても、端末補助金が支払われている場合、これについて、一定期間経過前に解約した場合に違約金を請求することが可能。

背景

- 端末機流通法施行前は、端末補助金は不透明で、違約金も事実上賦課されていなかったが、同法の施行後、端末補助金が透明化※され、端末補助金に係る違約金が賦課されるようになる
 - ⇒ 消費者に2つの違約金(端末補助金に係るもの、期間拘束契約に係るもの)が課され、その選択権が強く制約されることから、消費者の選択拡大を図るため、期間拘束契約の違約金が廃止された。
 - ※ 端末機流通法においては、補助金の差別的支給の禁止、補助金の上限の設定、補助金の額や補助金の額を控除した出荷額などの補助金の内容及び支給要件の公示義務づけ、補助金を受けられなかった利用者や通信回線のみ契約を行う利用者に対して補助金と同等の料金割引を提供することの義務づけ等が行われている。

料金プランの例

○通信サービス料金プランの例(KT)

1韓国ウォン=約0.11円(2015年6月)

	月定額	期間拘束割引	納付額
みんなオレ35(KT)(期間拘束あり)	35,000ウォン	7,000ウォン(2年約定)	28,000ウォン
純みんなオレ35(KT)(期間拘束なし)	28,000ウォン	—	28,000ウォン

○期間拘束契約違約金の例(SKテレコム)※廃止

契約期間	2年				
	1～6ヶ月	7～12ヶ月	13～16ヶ月	17～20ヶ月	21～24ヶ月
違約金割引率※	0%	40%	65%	115%	140%

※違約金は、使用期間中に割引された料金の一部返還を求めるものであり、契約期間に応じて割り引かれる。

仮に、約定割引が月額7,000ウォンとすると、以下のような計算方法となる。

- ・6ヶ月の場合： $7,000 \times 6 \times 1.00 = 42,000$ ウォン
- ・12ヶ月の場合： $42,000 + 7,000 \times 6 \times (1.00 - 0.4) = 67,200$ ウォン
- ・16ヶ月の場合： $67,200 + 7,000 \times 4 \times (1.00 - 0.65) = 77,000$ ウォン
- ・20ヶ月の場合： $77,000 + 7,000 \times 4 \times (1.00 - 1.15) = 44,800$ ウォン
- ・24ヶ月の場合： $44,800 + 7,000 \times 4 \times (1.00 - 1.40) = 5,600$ ウォン

○端末補助金及び違約金の例(SKテレコム)

	iPhone 6(64G) 【在庫価:924,000ウォン】	GalaxyS6Edge(64G) 【在庫価:1,056,000ウォン】
バンドデータ36	86,000ウォン	166,000ウォン
バンドデータ100	193,000ウォン	320,000ウォン

6ヶ月経過前に解約: 違約金 = 補助金全額

6ヶ月経過後、約定期間(2年)経過前に解約: 違約金 = 補助金 × (残余期間 / (約定期間 - 180日))